○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 建設	
要望先	□ 国	担当省庁		
	■ 県	担当部局	観光部	
	□ その他	名　　称		

件名	**17　貸切バスの規制強化及び運賃改定による観光への影響と助成について**
提案市	伊那市・駒ケ根市
提案要旨	安全確保を目的とした貸切バスの規制強化によって、昼間のワンマン運行の上限距離が500kmに短縮され、料金が大幅に上がった。本格的に施行された今春は、観光バスが減っている。特に、日帰りバスツアーは、ツアーが造成されないケースが出ており、集客に影響が出ている。 以上を踏まえて、県としての支援を求めるものである。
提案理由	鉄道輸送力が脆弱な伊那路では高速道路を利用した高速バスツアーによる集客が大きい。今回の規制強化により、伊那路・木曽路とも多くの市町村が首都圏や関西圏からのワンマン運行による日帰りツアーの圏外となった。 また、運転手２人による運行や貸切バスの安全コスト反映により、ツアー料金そのものも値上がりし、ツアー本数の減少や集客に影響が出ている。このようなことから、ツアー造成に対する継続的な支援を望むものである。 なお、長野県では国の地方創生資金を活用して本年６月末から来年１月までのツアー造成に対し、旅行会社等へ助成する事業を実施するとしているが、２月～５月の早春ツアーは対象外となる。是非とも１年を通した助成制度をお願いしたい。
現況及び課題等	本市の高遠城址公園さくら祭りでは、バスツアーが前年比で約３割減少し、祭り運営にも大きな影響が出た。 バスツアー造成・催行する旅行会社に対しては、長野県として継続的な支援等を行い、長野県内へのツアー造成による誘客を促進する必要がある。
関係法令	道路運送法 一般貸切旅客自動車運送事業